

第2章

子ども・子育て支援事業計画

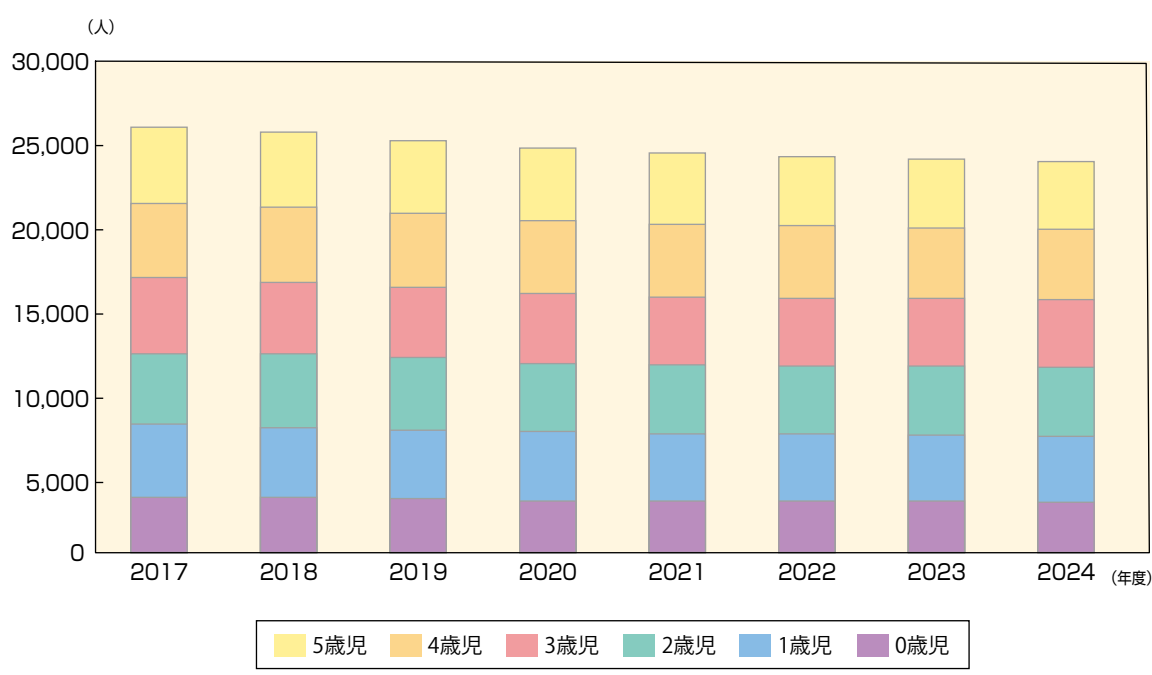
1. 就学前児童の人口推計

就学前児童の人口推計については、住民基本台帳の人口推移を踏まえ、コーホート変化率法により算出しました。

(単位：人)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	4,134	4,126	4,057	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899
1歳児	4,356	4,199	4,122	4,044	3,997	3,981	3,965	3,948
2歳児	4,225	4,362	4,266	4,170	4,113	4,096	4,079	4,062
3歳児	4,534	4,245	4,154	4,062	4,008	3,990	3,974	3,957
4歳児	4,449	4,543	4,454	4,365	4,312	4,295	4,279	4,261
5歳児	4,454	4,436	4,398	4,361	4,300	4,214	4,129	4,043
計	26,152	25,911	25,451	24,990	24,676	24,506	24,341	24,170

※2017年度～2018年度は各年4月1日時点の住民基本台帳の実績、2019年度～2024年度はコーホート変化率法による推計値



3. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

教育・保育の利用状況及び子育てに関するアンケート調査等により把握する利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、就学前児童の数の推移や教育・保育施設の利用定員数の状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに必要な利用定員数を定めます。

なお、満3歳未満の子どもに保育の待機児童が発生していることから、満3歳未満の子どもの人口に対する認定こども園や保育所等の利用定員数の割合（保育利用率）を目標値として必要な利用定員数を設定します。

基本的な考え方

本市における教育・保育の量の見込みについては、以下の基本的な考え方のもとに算出しています。

- ①現在、認定こども園や幼稚園、保育所等を利用している子どもは、教育・保育を必要とする子どもと捉え、継続して子どもが通える利用定員を維持する。
- ②潜在ニーズについては、アンケート調査結果をもとに国が定める計算方法により算出された教育・保育の利用希望を踏まえるとともに、女性の就業率の伸びや、乳幼児数の将来推計、国の幼児教育・保育の無償化等の影響を考慮しながら、教育・保育の提供区域ごとに量を見込む。
- ③量の見込みについては、教育・保育の申し込み状況及び待機児童の状況等を踏まえ、大分市子ども・子育て会議で点検し、計画期間の途中においても必要に応じ、見直し・修正を行う。



教育・保育の量の見込み

教育・保育給付認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子どもで、 教育を希望する子ども(2号認定を除く)	認定こども園、幼稚園
2号認定	満3歳以上の就学前の子どもで、保護者の就労・ 疾病等により、保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満の子どもで、保護者の就労・疾病等 により保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所、家庭的保育事業、 小規模保育事業、事業所内保育事業*

① 0歳児における量の見込み(3号認定)

(単位:人)

番号	区域名	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
1	大分中央	160	165	172	178	184
2	大分東部	238	246	255	265	274
3	大分西部	203	210	218	226	234
4	大分南部	195	201	209	217	224
5	南大分	168	174	180	187	194
6	明治・明野	170	176	183	189	196
7	鶴崎	236	244	253	262	271
8	大南	111	114	119	123	127
9	植田	294	303	314	326	337
10	大在	144	148	154	160	165
11	坂ノ市	113	117	121	125	130
12	佐賀関	14	15	15	16	17
13	野津原	6	6	7	7	7
合計		2,052	2,119	2,200	2,281	2,360

② 1-2歳児における量の見込み(3号認定)

(単位:人)

番号	区域名	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
1	大分中央	396	404	414	424	434
2	大分東部	560	570	584	599	613
3	大分西部	373	380	390	399	409
4	大分南部	480	489	502	514	526
5	南大分	401	408	419	429	439
6	明治・明野	317	323	331	340	348
7	鶴崎	550	560	575	589	603
8	大南	242	247	253	260	266
9	植田	676	688	706	724	741
10	大在	299	304	312	319	327
11	坂ノ市	299	304	312	319	327
12	佐賀関	47	47	49	50	51
13	野津原	23	24	24	25	26
合計		4,663	4,748	4,871	4,991	5,110

③ 3歳以上児における量の見込み(1号認定・2号認定)

(単位:人)

番号	区域名	2020年度末				2021年度末				2022年度末			
		1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外	1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外	1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外
1	大分中央	544	676	116	560	530	683	113	570	517	692	110	582
2	大分東部	192	768	41	727	187	780	40	740	183	795	39	756
3	大分西部	305	523	65	458	297	529	63	466	290	538	62	476
4	大分南部	282	753	60	693	274	764	58	706	267	778	57	721
5	南大分	549	636	117	519	534	643	114	529	521	651	111	540
6	明治・明野	892	678	190	488	868	682	185	497	847	687	180	507
7	鶴崎	610	887	130	757	594	897	127	770	579	911	124	787
8	大南	239	396	51	345	233	402	50	352	227	407	48	359
9	植田	540	1,037	115	922	525	1,051	112	939	512	1,068	109	959
10	大在	253	464	54	410	247	470	52	418	241	477	51	426
11	坂ノ市	235	416	50	366	228	421	49	372	223	428	48	380
12	佐賀関	28	89	6	83	27	90	6	84	27	92	6	86
13	野津原	23	37	5	32	23	37	5	32	22	38	5	33
合 計		4,692	7,360	1,000	6,360	4,567	7,449	974	6,475	4,456	7,562	950	6,612

番号	区域名	2023年度末				2024年度末			
		1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外	1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外
1	大分中央	504	700	107	593	489	709	104	605
2	大分東部	178	809	38	771	173	823	37	786
3	大分西部	282	546	60	486	274	553	58	495
4	大分南部	261	791	56	735	253	803	54	749
5	南大分	508	659	108	551	493	667	105	562
6	明治・明野	825	693	176	517	800	698	171	527
7	鶴崎	564	923	120	803	548	935	117	818
8	大南	221	413	47	366	215	419	46	373
9	植田	499	1,084	106	978	484	1,100	103	997
10	大在	234	485	50	435	227	492	49	443
11	坂ノ市	217	434	46	388	211	440	45	395
12	佐賀関	26	94	6	88	25	94	5	89
13	野津原	22	39	5	34	21	38	4	34
合 計		4,341	7,670	925	6,745	4,213	7,771	898	6,873

※2号ニーズのうち、「幼児期の学校教育の利用希望が強いもの」は1号ニーズとする



広域利用

里帰り出産や勤務地等の理由で、市外に居住する方が本市の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用を希望する場合にも子どもが入所できるよう、市外からの利用希望者についても、教育・保育の量の見込みに含めます。

広域利用による量の見込み

(単位:人)

認定区分	年 齢	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市
1号認定	3・4・5歳					3			1	
2号認定	3・4・5歳	6				3	1	1	1	
3号認定	1・2歳	10		1	1	4	1		1	1
	0歳	6	1				1			
合 計		22	1	1	1	10	3	1	3	1

認定区分	年 齢	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町	合 計
1号認定	3・4・5歳		3	21						28
2号認定	3・4・5歳	1	3	28			3		1	48
3号認定	1・2歳	1	4	38			3		2	67
	0歳	2		14				2		26
合 計		4	10	101	0	0	6	2	3	169

※2017(平成29)年3月1日及び2018(平成30)年3月1日の利用状況により算出。

満3歳未満の子どもの保育利用率

3歳未満の子どもの待機児童が多いことから、3歳未満の子どもの人口に対する保育所、認定こども園等の利用定員数の割合(保育利用率)について、計画期間内における目標値を設定します。

2020 (R2)			2021 (R3)			2022 (R4)		
人口推計 (人)	利用定員 (人)	保育利用率 (%)	人口推計 (人)	利用定員 (人)	保育利用率 (%)	人口推計 (人)	利用定員 (人)	保育利用率 (%)
12,202	5,269	43.2%	12,056	5,828	48.3%	12,007	6,380	53.1%

2023 (R5)			2024 (R6)		
人口推計 (人)	利用定員 (人)	保育利用率 (%)	人口推計 (人)	利用定員 (人)	保育利用率 (%)
11,959	6,928	57.9%	11,909	7,470	62.7%

教育・保育の提供体制

保護者の選択に基づき、多様な施設または事業から教育・保育を受けられるよう教育・保育の提供体制の確保が必要です。施設の利用状況等に配慮しつつ、保護者の就労状況及びその変化、1・2歳児の保育ニーズの増加等に対応し、子どもを受け入れるため、認定こども園や幼稚園、保育所だけでなく、小規模保育事業も活用した教育・保育の提供体制の充実に努めます。

具体的には、既存の幼稚園や保育所から認定こども園への移行による提供体制の確保、特に保育の提供体制については、既存施設の増改築を基本に、必要に応じて新たな施設や事業の開設による定員拡大などハード面の整備に加え、私立の保育施設における保育士確保への支援や入所可能な保育所等の情報提供など、ソフト面においても保護者個々のニーズに応じたきめ細かな対応により、提供体制の確保を進めていきます。

【ハード面】

No.	定員確保等の方策	具体的な手法
1	既存の保育施設の施設整備（増築・増改築）や分園の設置	保育所や認定こども園等の増築や建替えにより施設を拡充することで、定員を確保します。 また、既存施設の敷地に増築するためのスペースに余裕がない場合は、近隣の建物等を利用して分園を設置します。
2	幼稚園の認定こども園への移行	既存の幼稚園が幼保連携型認定こども園等へ移行することにより、保育が必要な児童を受入れるための定員（2号・3号定員）を設けます。
3	幼稚園における2歳児の受入れ	幼稚園において保育を必要とする2歳児を対象とした預かり事業を促進します。
4	保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業の新規開設	保育所や小規模保育事業、事業所内保育事業の開設を希望する事業者を公募して、新たな施設を認可することにより定員を確保します。

【ソフト面】

No.	定員確保等の方策	具体的な手法
1	保育士確保に向けた支援の実施	私立の保育施設等における保育士確保に対する支援を行います。
2	個々の保護者に応じた利用調整の実施	保護者の利用希望に沿った利用の調整や利用可能な保育施設の情報提供、個別あっせんなど、きめ細かな対応を行います。
3	保育コンシェルジュの配置	保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけるための、保育専門の相談員を配置する中で、保護者のニーズにあった保育施設の案内や相談に応じます。



認定こども園への移行

認定こども園への移行については、認定こども園への移行希望がある幼稚園及び保育所のうち、認可・認定基準を満たすものについて、認可・認定の対象とします。

〈参考:2020(令和2)年度以降、認定こども園への移行希望がある幼稚園及び保育所の増加定員数〉

(単位:人)

番号	区域名	現行施設	1号	2号	3号		計
			3・4・5歳	3・4・5歳	1・2歳	0歳	
1	大分中央	保育所	15				15
2	大分東部	保育所	18				18
3	大分西部	保育所					0
4	大分南部	保育所	15				15
5	南大分	保育所	21				21
6	明治・明野	保育所	15				15
7	鶴崎	保育所					0
8	大南	保育所					0
9	植田	保育所	9				9
10	大在	保育所	15				15
11	坂ノ市	保育所	30	25		5	60
12	佐賀関	保育所					0
13	野津原	保育所					0
合計		保育所	138	25	0	5	168



教育・保育の提供体制

① 0歳児(3号認定)の確保方策

(単位:人)

番号	区域名	量の 見込み (2025.3.31時点)	定員 (2019年度末)			確保が 必要な 定員数 (2020.4.1~ 2025.3.31)	2020		2021		確保が 必要な 定員数 (2022.4.1~ 2025.3.31)
			特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	計		定員拡大数 (2020.4.1~2021.3.31に定員増)		定員拡大数 (2021.4.1~2022.3.31に定員増)		
							特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	
1	大分中央	184	61	14	75	109	22	87	22	65	
2	大分東部	274	141	14	155	119	24	95	24	71	
3	大分西部	234	72	20	92	142	29	113	29	84	
4	大分南部	224	102	6	108	116	24	92	23	69	
5	南大分	194	98	5	103	91	19	72	18	54	
6	明治・明野	196	60		60	136	28	108	27	81	
7	鶴崎	271	112	14	126	145	29	116	29	87	
8	大南	127	40		40	87	18	69	18	51	
9	植田	337	144	10	154	183	37	146	37	109	
10	大在	165	64	6	70	95	19	76	19	57	
11	坂ノ市	130	59		59	71	15	56	14	42	
12	佐賀関	17	8		8	9	2	7	2	5	
13	野津原	7				7	2	5	2	3	
合 計		2,360	961	89	1,050	1,310	268	1,042	264	778	

番号	区域名	確保が 必要な 定員数 (2022.4.1~ 2025.3.31)	2022		2023		2024		確保が 必要な 定員数 (2025.3.31)
			定員拡大数 (2022.4.1~2023.3.31に定員増)		定員拡大数 (2023.4.1~2024.3.31に定員増)		定員拡大数 (2024.4.1~2025.3.31に定員増)		
			特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	
1	大分中央	65	22	43	22	21	21		
2	大分東部	71	24	47	24	23	23		
3	大分西部	84	28	56	28	28	28		
4	大分南部	69	23	46	23	23	23		
5	南大分	54	18	36	18	18	18		
6	明治・明野	81	27	54	27	27	27		
7	鶴崎	87	29	58	29	29	29		
8	大南	51	17	34	17	17	17		
9	植田	109	37	72	36	36	36		
10	大在	57	19	38	19	19	19		
11	坂ノ市	42	14	28	14	14	14		
12	佐賀関	5	2	3	2	1	1		
13	野津原	3	1	2	1	1	1		
合 計		778	261	517	260	257	257	0	



② 1-2歳児(3号認定)の確保方策

(単位:人)

番号	区域名	量の 見込み (2025.3.31時点)	定員 (2019年度末)			確保が 必要な 定員数 (2020.4.1~ 2025.3.31)	2020		2021		
			特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	計		定員拡大数 (2020.4.1~2021.3.31に定員増)		定員拡大数 (2021.4.1~2022.3.31に定員増)		確保が 必要な 定員数 (2022.4.1~ 2025.3.31)
							特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	
1	大分中央	434	222	33	255	179	36	143	36	107	
2	大分東部	613	445	34	479	134	27	107	27	80	
3	大分西部	409	234	41	275	134	27	107	27	80	
4	大分南部	526	338	12	350	176	36	140	35	105	
5	南大分	439	298	19	317	122	25	97	25	72	
6	明治・明野	348	263		263	85	17	68	17	51	
7	鶴崎	603	443	32	475	128	26	102	26	76	
8	大南	266	174		174	92	19	73	19	54	
9	植田	741	478	51	529	212	43	169	43	126	
10	大在	327	247	12	259	68	14	54	14	40	
11	坂ノ市	327	215		215	112	23	89	23	66	
12	佐賀関	51	46		46	5	1	4	1	3	
13	野津原	26	18		18	8	2	6	2	4	
合	計	5,110	3,421	234	3,655	1,455	296	1,159	295	864	

番号	区域名	確保が 必要な 定員数 (2022.4.1~ 2025.3.31)	2022		確保が 必要な 定員数 (2023.4.1~ 2025.3.31)	2023		確保が 必要な 定員数 (2024.4.1~ 2025.3.31)	2024		確保が 必要な 定員数 (2025.3.31)
			定員拡大数 (2022.4.1~2023.3.31に定員増)			定員拡大数 (2023.4.1~2024.3.31に定員増)			定員拡大数 (2024.4.1~2025.3.31に定員増)		
			特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	
1	大分中央	107	36		71	36	35	35			
2	大分東部	80	27		53	27	26	26			
3	大分西部	80	27		53	27	26	26			
4	大分南部	105	35		70	35	35	35			
5	南大分	72	24		48	24	24	24			
6	明治・明野	51	17		34	17	17	17			
7	鶴崎	76	26		50	25	25	25			
8	大南	54	18		36	18	18	18			
9	植田	126	42		84	42	42	42			
10	大在	40	14		26	13	13	13			
11	坂ノ市	66	22		44	22	22	22			
12	佐賀関	3	1		2	1	1	1			
13	野津原	4	2		2	1	1	1			
合	計	864	291		573	288	285	285		0	

③ 3歳以上児(1号認定・2号認定)の確保方策
(表中、2号のうち、「教育ニースⅡ」は1号ニースとする)

(単位：人)

番号	区域名	量の見込み (2025.3.31時点)			利用定員 (2019年度末)				確保が必要な定員数 (2020.4.1～2025.3.31)		2020 定員拡大数 (2020.4.1～2021.3.31に定員増)				確保が必要な定員数 (2021.4.1～2025.3.31)	
		1号 Ⅰ	2号		特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	計 Ⅳ	2号 特定教育・ 保育施設Ⅴ	1号 Ⅰ+Ⅱ-Ⅳ	2号 Ⅲ-Ⅴ	1号		2号		1号	2号
			教育 ニースⅡ	保有 ニースⅢ							特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	特定教育・ 保育施設		
1	大分中央	489	104	605	455	290	745	559	—	46			10	—	36	
2	大分東部	173	37	786	673		673	772	—	14			3	—	11	
3	大分西部	274	58	495	125	334	459	452	—	43			9	—	34	
4	大分南部	253	54	749	715		715	684	—	65			13	—	52	
5	南大分	493	105	562	725	335	1,060	512	—	50			10	—	40	
6	明治・明野	800	171	527	411	945	1,356	496	—	31			7	—	24	
7	鶴崎	548	117	818	731	120	851	769	—	49			10	—	39	
8	大南	215	46	373	270	200	470	334	—	39			8	—	31	
9	植田	484	103	997	859	200	1,059	960	—	37			8	—	29	
10	大在	227	49	443	160	240	400	412	—	31			7	—	24	
11	坂ノ市	211	45	395	370		370	362	—	33			7	—	26	
12	佐賀関	25	5	89	95		95	71	—	18			4	—	14	
13	野津原	21	4	34	90		90	27	—	7			2	—	5	
合 計		4,213	898	6,873	5,679	2,664	8,343	6,410	—	463	0	98	—	365		

番号	区域名	確保が必要な定員数 (2021.4.1～2025.3.31)		2021 定員拡大数 (2021.4.1～2022.3.31に定員増)				確保が必要な定員数 (2022.4.1～2025.3.31)		2022 定員拡大数 (2022.4.1～2023.3.31に定員増)				確保が必要な定員数 (2023.4.1～2025.3.31)	
		1号	2号	1号		2号		1号	2号	1号		2号		1号	2号
				特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	特定教育・ 保育施設			特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設			
1	大分中央	—	36			9	—	27			9	—	18		
2	大分東部	—	11			3	—	8			3	—	5		
3	大分西部	—	34			9	—	25			9	—	16		
4	大分南部	—	52			13	—	39			13	—	26		
5	南大分	—	40			10	—	30			10	—	20		
6	明治・明野	—	24			6	—	18			6	—	12		
7	鶴崎	—	39			10	—	29			10	—	19		
8	大南	—	31			8	—	23			8	—	15		
9	植田	—	29			8	—	21			7	—	14		
10	大在	—	24			6	—	18			6	—	12		
11	坂ノ市	—	26			7	—	19			7	—	12		
12	佐賀関	—	14			4	—	10			4	—	6		
13	野津原	—	5			2	—	3			1	—	2		
合 計		—	365	0	95	—	270	0	93	—	177				

番号	区域名	確保が必要な定員数 (2023.4.1～2025.3.31)		2023 定員拡大数 (2023.4.1～2024.3.31に定員増)				確保が必要な定員数 (2024.4.1～2025.3.31)		2024 定員拡大数 (2024.4.1～2025.3.31に定員増)				確保が必要な定員数 (2025.3.31)	
		1号	2号	1号		2号		1号	2号	1号		2号		1号	2号
				特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	特定教育・ 保育施設			特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設			
1	大分中央	—	18			9	—	9			9	—			
2	大分東部	—	5			3	—	2			2	—			
3	大分西部	—	16			8	—	8			8	—			
4	大分南部	—	26			13	—	13			13	—			
5	南大分	—	20			10	—	10			10	—			
6	明治・明野	—	12			6	—	6			6	—			
7	鶴崎	—	19			10	—	9			9	—			
8	大南	—	15			8	—	7			7	—			
9	植田	—	14			7	—	7			7	—			
10	大在	—	12			6	—	6			6	—			
11	坂ノ市	—	12			6	—	6			6	—			
12	佐賀関	—	6			3	—	3			3	—			
13	野津原	—	2			1	—	1			1	—			
合 計		—	177	0	90	—	87	0	87	—	0				



4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

(1) 各事業の区域設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、各事業の利用実態を踏まえ、事業ごとに利用されている区域を勘案し、以下の通り設定します。

事業名	区域	基本的な考え方
a.妊婦健康診査事業	市全域	妊婦が各自で希望する医療機関等を選択して利用しているため
b.乳児家庭全戸訪問事業	市全域	乳児のいる全世帯への訪問を行うものであるため
c.利用者支援事業	市全域	本市における設置箇所数を設定するものであるため
d.一時預かり事業	市全域	一時的または不定期の保育を提供する事業であり、一定の区域に設定することが困難なため
e.延長保育事業	地区公民館区域	保育所や認定こども園等に在園している児童を対象としているため
f.病児保育事業	市全域	医療機関での実施を基本としているため
g.子育て短期支援事業	市全域	児童養護施設等での受け入れであるため
h.子育てファミリー・サポート・センター事業	市全域	会員相互の希望により利用しているため
i.放課後児童クラブ事業	小学校区	放課後に児童が利用することから、安全性を確保する必要があるため
j.養育支援訪問事業	市全域	訪問の必要性の認定を一元的に行うこととしているため
k.地域子育て支援拠点事業	市全域	利用者が希望する施設を選択して利用しているため

(2) 各事業の量の見込み及び提供体制の確保

a 妊婦健康診査事業

事業内容

母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票を交付し、受診勧奨を行い、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげています。

現状

〈2019(平成31)年4月1日現在〉

○実施施設数:県内46か所(医療機関44か所、助産所2か所)

○妊婦健康診査受診票:1人あたり14回分

※国の基準に基づき妊婦1人につき14回分交付しています。ただし、予定日を超過し、14回の妊婦健診を受診済みの場合に限り、追加の受診票を1枚交付します。

〈実績〉

(単位:回)

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
受診回数	52,790	51,298	50,186	47,853
1人当たりの受診回数	11.5	11.5	11.1	10.3 (2019.12末時点)

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦1人あたりの受診回数を過去の平均から11.5回として量を見込むこととします。

〈受診回数〉

(単位:回)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
量の見込み	45,862	45,379	45,195	45,023	44,839
確保数	55,832	55,244	55,020	54,810	54,586

確保に向けての対応策

- 県内の実施施設は委託契約、県外の実施施設は委託契約または償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減を図ることで、受診しやすい環境の確保に努めます。
- 医療機関等と連携し、妊婦の健診受診回数の増加につなげます。
- 妊娠届出時や電話、訪問等の際に定期的な受診を勧奨します。



b 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに必要な情報提供や助言を行います。また、支援が必要な家庭に対しては、関連機関と連携し、必要な支援につなげます。

現状

保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施しています。

〈実績〉

(単位:件)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
対象件数	4,345	4,171	4,151	3,898
訪問件数	4,157	4,020	3,939	3,701
訪問率 (%)	95.7	96.4	94.9	94.9

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

人口推計から出生数を算出し、訪問率は100%とします。

〈実施件数〉

(単位:件)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899
確保数	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899

確保に向けての対応策

- 妊娠届出時などに乳児家庭全戸訪問事業について周知を図ります。
- 産科医療機関などの関係機関と連携し、訪問の勧奨に努めます。
- 訪問により、支援が必要な家庭には関係機関と連携して養育支援訪問事業につなげるなど、継続的な支援に努めます。

C 利用者支援事業（①基本型）

事業内容

子育て家庭等が、多様な子育て支援サービスの中から必要なものを適切に選択できるよう、ファミリーパートナーが幼児教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じて、助言や関係機関とつなぐなどの支援を行います。

現状

地域子育て支援室（子育て交流センター内）とこどもルーム（鶴崎、植田）にファミリーパートナー（保健師、心理士、保育士）を配置し、子育てに関する情報提供や相談業務を実施しています。

〈実績〉

（単位：件）

	2015 (H27) 10月~3月	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
ファミリーパートナーによる 育児等相談件数	614	1,573	1,723	1,922

※2015（平成27）年10月事業開始

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

設置箇所数については、引き続き、子育て交流センター、鶴崎こどもルーム及び植田こどもルームの3か所とし、市内全域にあるこどもルームをファミリーパートナーが定期的に巡回し、子育て相談に応じます。

〈設置箇所数〉

（単位：箇所）

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

確保に向けての対応策

子育て家庭が利用しやすい子育て交流センターとこどもルームに、多様な専門職であるファミリーパートナーを引き続き配置することで、保護者からのさまざまな育児相談にワンストップで対応します。



C 利用者支援事業 (②特定型)

事業内容

「保育コンシェルジュ」を配置し、保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設や各種保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援などを行います。

現状

保育・幼児教育課において、保育施設や保育サービスの利用に関する相談対応等を行っています。

〈実績〉

(単位:箇所)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
設置箇所数	—	—	—	1

※2018(平成30)年4月から配置

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

保育施設への入所申込や、保育を希望される保護者の窓口相談・電話相談件数が多い保育・幼児教育課に配置します。

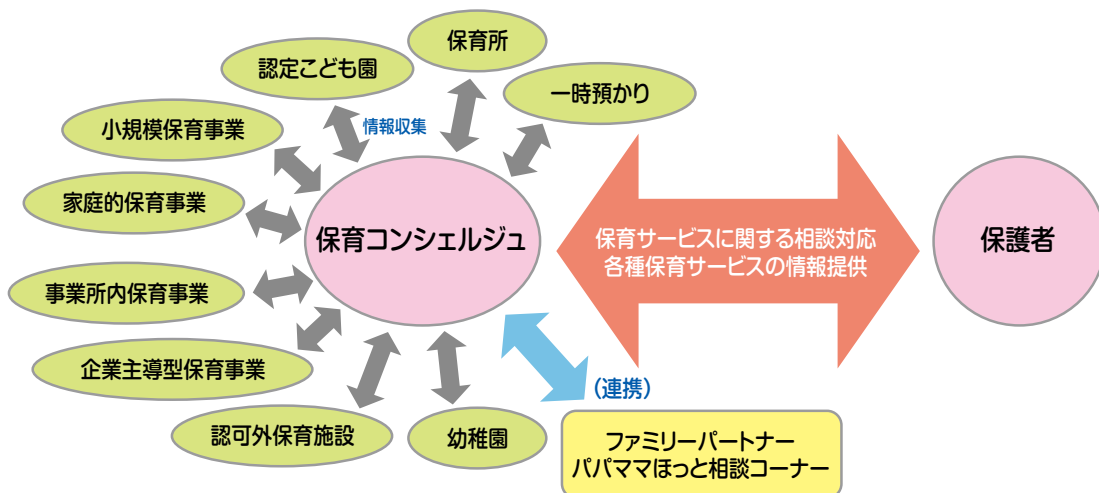
〈設置箇所数〉

(単位:箇所)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	1	1	1	1	1
確保数	1	1	1	1	1

確保に向けての対応策

保育・幼児教育課に引き続き配置するとともに、保護者のニーズに合った保育サービスの利用相談や幼児教育・保育施設の情報提供が行えるよう、保育コンシェルジュのスキルアップに努めます。



C 利用者支援事業 (③母子保健型)

事業内容

母子保健や育児に関するさまざまな悩みなどについて、助産師等が専門的な見地から相談に応じ、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行います。

現状

保健(福祉)センター(中央、東部、西部)に「パパママほっと相談コーナー」を設置し、保健師・助産師の専門職を配置しています。

相談コーナーでは、子育て等の相談を受けるとともに、新たに母子健康手帳に追加した「子育てマイプラン」のページを妊娠届出時に妊婦と一緒に作成をしたり、一人ひとりにあった子育て支援サービスを紹介したりすることで、妊娠期からの切れ目ない支援を行っています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

設置箇所数については、中央、東部、西部の保健(福祉)センターの3か所とします。

〈設置箇所数〉

(単位:箇所)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

確保に向けての対応策

「パパママほっと相談コーナー」の専門職員が、子どもすこやか部で実施している「ファミリーパートナー」や「保育コンシェルジュ」とともに子育て世代包括支援事業を展開し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図ります。

(子育て世代包括支援事業のイメージ)





d 一時預かり事業【①幼稚園における預かり保育（幼稚園型）】

事業内容

（幼稚園型Ⅰ）幼稚園や認定こども園において、教育時間の前後や長期休業日等に、1号認定を受けた満3歳以上の在園児を対象に預かり保育を実施します。

（幼稚園型Ⅱ）幼稚園において、保育を必要とする3号認定を受けた2歳児を対象に定期的な保育を実施します。

現状

〈2019（平成31）年4月1日現在〉

（幼稚園型Ⅰ） ○市立幼稚園（3か所）

月曜日から金曜日は4時間程度、長期休業日は8時間程度実施

○私立認定こども園（39か所）、私立幼稚園（3か所）

月曜日から金曜日は4時間程度、土曜日や長期休業日は8時間程度実施

（幼稚園型Ⅱ） ○私立幼稚園（1か所）

月曜日から金曜日（長期休業日を含む）に8時間程度実施

〈実績〉

（単位：人）

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
延べ利用人数／年		52,522	58,382	86,651	106,373
確保数	延べ利用人数／年	167,384	272,304	277,184	300,852
	定員／日	686	1,116	1,136	1,233

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における幼稚園や認定こども園の利用希望者のうち、一時預かり（預かり保育）を希望する子どもの数や過去の利用実績、人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

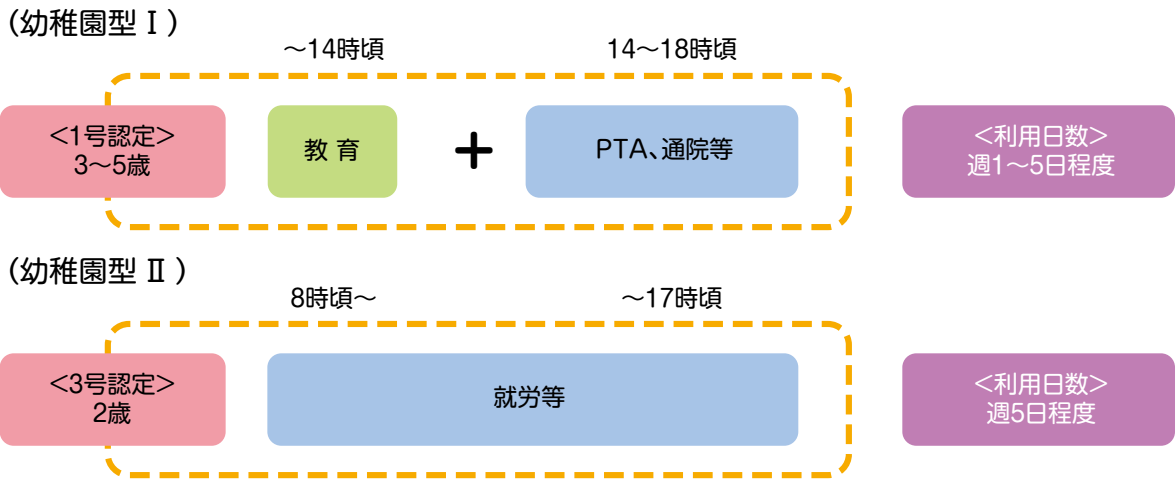
（単位：人）

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み／年		125,113	123,470	122,286	121,141	119,957
確保数	延べ利用人数／年	373,320	373,320	373,320	373,320	373,320
	定員／日	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530

※延べ利用人数／年の確保数は、定員／日×244日で算定

確保に向けての対応策

- 幼稚園型Ⅱについては、認定こども園へ移行する施設は増加するものの、少子化による児童数の減少が見込まれるため、現行の確保数を維持できるよう努めます。
- 幼稚園型Ⅱについては、2019（平成31）年4月から事業を開始しており、待機児童の推移を見ながら、定員の確保に努めます。





d 一時預かり事業【②保育所等における一時預かり（幼稚園型を除く）】

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、主として昼間において、保育所や認定こども園で、一時的に預かる事業を行います。

現状

〈2019（平成31）年4月1日現在〉

○実施施設数：保育所7か所（市立保育所：2か所 私立保育所：5か所）
認定こども園12か所

〈実績〉

（単位：人）

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
延べ利用人数／年		13,213	13,227	14,134	13,494
確保数	延べ利用人数／年	25,132	28,304	28,548	31,720
	定員／日	103	116	117	130

※延べ利用人数／年の確保数は、定員／日の確保数×244日で算定

○実施施設において実績を上回る定員を確保できていますが、一部ニーズの高い地域では、定員を超える希望者がいます。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における、幼児教育・保育施設を利用希望する世帯を除いた在宅で育児を希望する世帯の数や、過去の利用実績、人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

（単位：人）

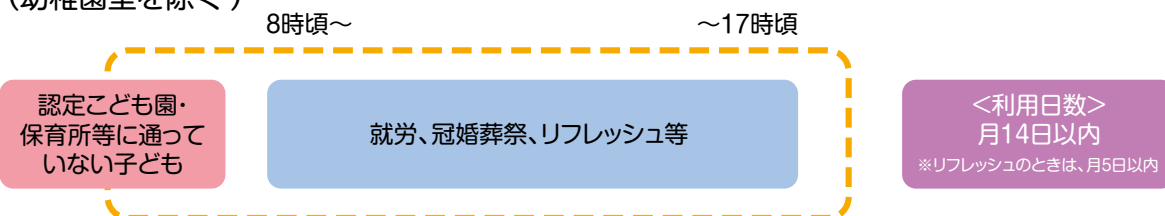
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み／年		16,649	16,323	16,142	15,962	15,778
確保数	延べ利用人数／年	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452
	定員／日	133	133	133	133	133

※延べ利用人数／年の確保数は、定員／日×244日で算定

確保に向けての対応策

認可保育施設の利用定員拡大により保育を必要とする児童の受け入れが増加するとともに、少子化による児童数の減少が見込まれることから、就労を理由とする一時預かり事業を利用する児童は減少することが予想されます。そのため、今後は一時預かりのニーズが高い地域で利用しやすくなるよう努めます。

（幼稚園型を除く）



e 延長保育事業

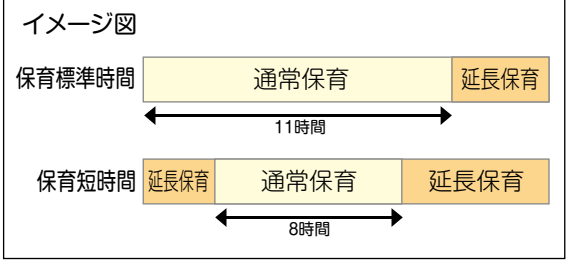
事業内容

保護者の就労状況等により、保育所、認定こども園等で、通常保育時間の前後を延長して保育を行います。

現状

〈2019(平成31)年4月1日現在〉

- 実施施設数：126か所
 (内訳) 保育所 79か所 (市立保育所：12か所、私立保育所：67か所)
 認定こども園 32か所
 地域型保育事業 15か所 (小規模保育事業：11か所、事業所内保育事業：4か所)
- 延長保育の定員：10,519人



〈実績〉

(単位:人)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
実利用人数	3,572	3,610	4,252	4,496
確保数	8,205	8,349	8,822	9,891

- ・施設数の増加に伴い、実績、確保数ともに増加しています。
- ・延長保育を希望するすべての人が利用できることが求められています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査の結果において、保育を必要とする児童のうち、「18時以降」の利用希望数を量として見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	6,689	6,823	6,959	7,098	7,240
確保数	10,771	10,771	11,025	11,025	11,319

確保に向けての対応策

既存の保育所等に対して保護者の延長保育ニーズに対応するよう働きかけるとともに、新設の保育所等については、延長保育を設置認可の条件にするなどして延長保育事業の推進に努めます。



f 病児保育事業

事業内容

保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等により、家庭での保育が困難な病気の子どもを医療機関に併設の保育施設で一時的に預かります。

現状

〈2019(平成31)年4月1日現在〉

- 実施施設数：6か所(大分西部公民館区域1・大分南部公民館区域1・南大分公民館区域1
鶴崎公民館区域1・大在公民館区域1・大南公民館区域1)
- 定員：66人
- 開所日数：294日／年

〈実績〉

(単位:人)

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
延べ利用人数／年		6,542	5,977	6,547	7,860
確保数	延べ利用人数/年	14,112	14,112	14,112	18,564
	定員/日	48	48	48	66

- ・ 2018(平成30)年度は4月と9月の新規施設の開設に伴い、利用人数が増加しました。
- ・ 感染症流行期など、利用者急増時への対応が求められています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における、病児保育を利用した、または利用を希望する世帯や、過去の利用実績、人口推計による出生数から、量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み／年		12,132	11,979	11,897	11,816	11,733
確保数	延べ利用人数/年	19,404	19,404	19,404	19,404	19,404
	定員/日	66	66	66	66	66

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日の確保数×294日で算定

確保に向けての対応策

感染症流行期等の受入拡大につながるよう、施設等の機能の充実に努めます。

g 子育て短期支援事業

事業内容

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合や、平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設や乳児院で子どもを預かります。

現状

〈2019(平成31)年4月1日時点〉

○実施施設数：7か所(大分市2か所・別府市4か所・由布市1か所)

〈実績〉

(単位:日)

		2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
延べ利用日数	ショートステイ	179	312	245	242
	トワイライトステイ	25	32	33	27

※「ショートステイ」とは宿泊を伴う利用であり、「トワイライトステイ」とは平日の夜間や休日に利用することを言います。

量の見込みと確保数

○過去の利用実績を参考に量を見込むこととしています。

○ショートステイの過去4年間(2015(平成27)年度～2018(平成30)年度)の利用実績は増減を繰り返しながら全体としては増加傾向にありますが、2017(平成29)年度、2018(平成30)年度が240日/年程度であることから、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の延べ日数を275日/年として見込みます。

○トワイライトステイの過去4年間(2015(平成27)年度～2018(平成30)年度)の利用実績は概ね30日/年であり、緩やかに増加傾向であることから、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の延べ日数を35日/年として見込みます。

〈延べ利用日数〉

(単位:日)

		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
ショートステイ	量の見込み	275	275	275	275	275
	確保数	275	275	275	275	275
トワイライトステイ	量の見込み	35	35	35	35	35
	確保数	35	35	35	35	35

確保に向けての対応策

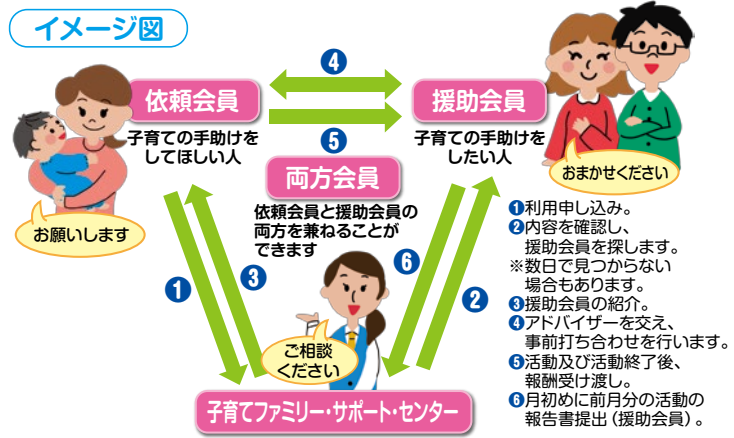
子育て短期支援事業については、利用者のニーズを考慮するとともに、施設との調整を十分に行い、要保護児童等に対する支援が的確に行えるよう、量の確保に引き続き努めます。



h 子育てファミリー・サポート・センター事業

事業内容

保育所や放課後児童クラブ等の送迎や乳幼児を連れてでかけにくい場合など、一時的に子どもを預かってほしい依頼会員の申し込みに応じて、育児の手助けができる援助会員を紹介します。



現状

〈実績〉

(単位:人、件)

	援助会員	依頼会員	両方会員	実利用者数	延べ活動件数
2015 (H27)	203	1,565	36	156	3,247
2016 (H28)	168	1,637	32	170	3,623
2017 (H29)	157	1,701	28	138	3,571
2018 (H30)	152	1,727	28	140	3,837

新規援助会員が加入しても、3年毎の更新講習を機会に退会する援助会員も多いという状況があります。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

依頼会員の登録数は毎年増加傾向にあるものの、登録のみ行い、実際に活動していない会員も多くいるため、過去の延べ活動件数の実績から、今後の量を見込むこととします。

〈活動件数〉

(単位:件)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	4,160	4,320	4,480	4,640	4,800
確保数	4,160	4,320	4,480	4,640	4,800

確保に向けての対応策

市報等により、子育てファミリー・サポート・センターの広報を行うなどにより、依頼会員の希望に対応できるよう援助会員の確保に努めます。また、援助会員が継続して活動できるよう、更新の際に研修を受講する機会を増やしたり、会員同士の交流を図るなどの支援を行います。

i 放課後児童クラブ事業

事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図ります。

現状

〈2019(平成31)年4月1日現在〉

○実施施設数：65か所(うち民間放課後児童クラブ11か所)

○利用児童数：5,091人 ○定員：5,859人

〈実績〉

(単位:人)

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
利用児童数	低学年	3,538	3,803	4,074	4,253
	高学年	149	287	435	526
	全体	3,687	4,090	4,509	4,779
確保の内容	定員	3,709	4,669	5,153	5,711
	定員拡大数	748	960	484	558

女性の社会進出や就労形態の多様化などにより共働き家庭が増加し、放課後児童クラブの需要は一層高まっています。施設整備や民間放課後児童クラブの活用により定員の拡大に努めていますが、依然利用児童数に対して定員確保ができていない校区があります。今後、そのような校区や定員を超えて需要が見込まれる校区を中心に、定員確保を進めていく必要があります。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

幼児教育・保育の量の見込みや、放課後児童クラブの利用児童の学年が上がるごとの利用継続率等により量を見込むこととします。

〈クラブ利用児童数〉

(単位:人)

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	小学校1年生	1,904	1,962	1,999	2,040	2,084
	小学校2年生	1,534	1,724	1,782	1,813	1,848
	小学校3年生	1,203	1,203	1,357	1,402	1,428
	高学年	788	928	1,080	1,205	1,347
	全体	5,429	5,817	6,218	6,460	6,707
確保の内容	定員	6,425	6,800	7,060	7,263	7,488
	定員拡大数	270	375	260	203	225

確保に向けての対応策

各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備や民間放課後児童クラブの活用を進めます。



j 養育支援訪問事業

事業内容

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断される家庭に関して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

現状

ヘルパーによる家事、育児などの援助や保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士等による育児に関する指導や助言を行っています。

〈実績〉

(単位:回)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
延べ利用回数	362	383	402	438

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

- ヘルパーによる延べ援助回数は年々増加しています。
- 過去の利用実績や人口推計による出生数から、量を見込むこととします。

〈延べ利用回数〉

(単位:回)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	442	444	446	448	450
確保数	442	444	446	448	450

確保に向けての対応策

要保護児童等への適切な対応を行うため、関係機関との連携を強化し、量の確保と支援内容の充実を図ります。

k 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援室、こどもルーム）

事業内容

就学前児童とその保護者などが、一緒に遊びながら交流できるふれあいの場を提供するとともに、親子の育ちを支援する世代間交流や子育てボランティアの育成を行います。

現状

○実施施設箇所数：12か所（地域子育て支援室1か所、こどもルーム11か所）

〈実績〉

（単位：人）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
こどもルーム延べ利用人数	297,728	308,704	290,869	290,356

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

地域子育て支援室が行う子育て教室、地域の子育てサロン等の支援活動、すくすく赤ちゃんルーム及びこどもルームの利用者の実績から量を見込んでいます。

〈延べ利用人数〉

（単位：人）

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	294,907	291,958	289,038	286,148	283,286
確保数	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000

確保に向けての対応策

こどもルーム等を利用する幼児が低年齢化している現状にあわせた遊びの提供や支援を行います。また、地域子育て支援室では、お父さん応援教室やプレママおしゃべり講座などの子育て教室を開催するほか、地域のサロン等への活動支援を通して子育てボランティアの育成に努め、利用者の増加を図ります。

イメージ図

- ・親子の交流の場の提供
- ・子育てに関する相談・援助
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育て支援に関する講習等

+

地域活動支援